

熊本市消防団員を募集しています

本市では、地域防災の要である消防団員を募集しています。

消防団は、郷土愛護の精神のもと、「自分たちの街は自分たちで守る！」を理念に、地域防災活動を行っており、災害活動等を通して地域住民の方からの信頼、期待も大きなものとなっています。

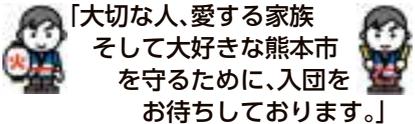
入団資格(次の要件に該当が必要です。)

- ・本市に住むか勤務する方
- ・18歳以上の健康な方

消防団員が消防活動を行うことで各種手当の支給や、万一、活動中にケガ等が発生した場合の補償なども設けられている特別職の地方公務員となります。

入団に男女は問いません。女性の方も消防団員として地域のために活躍しています。

☎ 消防局警防課 消防団班



「大切な人、愛する家族
そして大好きな熊本市
を守るために、入団を
お待ちしております。」

(消防局警防課 ☎372-2770)

夏休み子ども定期券「キッズパス」を発売します!!



☎ 夏休み期間中に小学生以下を対象とした、便利でお得な夏休み子ども定期券「キッズパス」を発売します。この子ども定期券を利用すると、夏休み期

間中は熊本県内の全バス(一部区間を除く)・電車(JRを除く)・市電に乗車できます。ぜひ、この機会にお買い求めください

【利用期間】7月22日(金)～8月31日(水)

【発売場所】交通局総務課1階営業窓口、桜町バスターミナル2階バス案内所、産交各営業所、熊本電鉄本社・辻久保総合営業所・藤崎宮前駅・堀川駅・北熊本駅、熊本バス各営業所、熊本都市バス各営業所【必要書類】顔写真(縦3.0cm×横2.5cm)、年齢を証明する公的証書(本人が購入する場合は名札でも可)【利用範囲】市電全線、電鉄電車・電鉄バス全線、熊本バス全線、熊本都市バス全線、九州産交バス(区間指定)、産交バス(区間指定) ☎小学生以下(住所は問いません) 費1,000円(税込)

詳しくは、交通局総務課へ。
(交通局総務課 ☎361-5233)

熊本市スポーツリーダーを活用しませんか

本市では、スポーツリーダーの派遣を行っています。PTA活動や子ども会活動、部活動、各スポーツ教室、地域行事などで活用しませんか。

☎ 市内に住むか通勤・通学する5人以上の団体グループ(参加者全員がスポーツ保険等に加入していることが条件) ※会場や用具は依頼者が準備してください。費リーダー1人に1回2時間程度1,000円 申希望日の2週間前までにスポーツ振興課へ

詳しくは、市ホームページまたはスポーツ振興課へ。
(スポーツ振興課 ☎328-2724)

くまもと百年続く緑のまちづくりシンポジウムを開催します

☎ 8月28日(日)午後1時～3時 場 ホテル日航熊本5階「阿蘇」 ☎ 令和元年度に策定した熊本市域街路樹再生計画では、伐採に対しさまざまな意見がある中で、樹勢衰弱した街路樹や根上がり・支障枝により市民の皆さんを日々、危険にさらしている状況です。単に街路樹を切る、切らないという問題にとどめず、公園や民有地の緑も含めた熊本らしい都市の緑をどのように育てていくのか、多様な人々が協働することで関わり方をアップデートしていく緑のある上質なライフスタイルについて話し合います 田中尚人さん(熊本大学准教授)、柴田 祐さん(熊本県立大学教授)、今村 能子さん(樹木医)、蓑茂 壽太郎さん(東京農業大学名誉教授)、大西 一史(熊本市長) ☎ 150人(先着順) 申 8月5日から氏名、人数、電話番号を電話(☎334-1500)またはファクス(370-2002)、ホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ
(道路保全課 ☎328-2496)

排水設備工事責任技術者資格認定試験

☎ 11月13日(日)午前9時15分～11時半 場 熊本学園大学 費 受験料5,100円 申 8月10日～9月22日に、郵送(当日消印有効)または持参で〒862-0950中央区水前寺6丁目2-45別館2階(公財)熊本市上下水道サービス公社へ ※希望する方には講習会を行います(有料)。

【試験案内・申込書配布】
期 8月1日(月)～ 場 給排水設備課 ※(公財)熊本市上下水道サービス公社ホームページ(http://wsc.kumamoto.jp/)からダウンロード可。
詳しくは、(公財)熊本市上下水道サービス公社(☎288-7362)へ。
(給排水設備課 ☎381-1153)

令和4年10月利用分から公民館の使用料を一部改定します

午前・午後・夜間の利用に加え、あらたに時間単位で公民館の利用が可能になることに伴い、「1時間単位」の使用料を新設します。

時間単位での利用の予約は10月利用分からです。受付は使用したい日の属する月の前々月の初日からとなります(受付開始は8月から)。

なお、これに伴い、延長・繰上げ料金も改定となります。

【改定後の使用料】
会議室、料理実習室、ホール使用料

使用時間 区分	延長・繰上げ		
	午前	午後	夜間
施設名	午前9時から正午まで	午後1時から5時まで	午後6時から10時まで
大会議室	1,300円	1,500円	1,500円
中会議室	900円	1,000円	1,000円
小会議室	400円	500円	500円
料理実習室	1,500円	1,700円	1,700円
ホール	2,000円	2,500円	2,500円

使用時間 区分	1時間単位		
	正午から午後1時まで	午後5時から6時まで	1時間までごと
施設名			
大会議室	440円	440円	440円
中会議室	300円	300円	300円
小会議室	140円	140円	140円
料理実習室	500円	500円	500円
ホール	670円	670円	670円

※午前・午後・夜間の使用料はこれまでどおりです。

※「冷暖房設備使用料」も同様に10月から改定します。

公民館の使用料について詳しくは、生涯学習課または市ホームページへ。



(生涯学習課 ☎328-2736)

統計調査員を募集しています

統計調査員とは、各種統計調査において世帯や事業所・企業といった調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や調査票の収集・点検・提出等をしていただく方のことをいいます。

任命期間中は、非常勤の公務員となり、調査ごとに基準は異なりますが、報酬が支払われます。

統計調査員は随時募集しています。詳しくは、総務課統計班へ。

(総務課統計班 ☎328-2380)

飲食物のバザー開催時は「バザー等開催届」の提出を!

地域や学校等の行事で、食品営業者以外の方が飲食物の提供を行う場合は、「バザー等開催届」の提出をお願いします。バザー等開催時の衛生管理ポイント・注意点についての動画を視聴し、衛生管理に努め、安全安心な食品を提供してください。

詳しくは、ホームページへ。
(http://www.kumamoto-shoku.jp/anken_anshin/eisei/bazaar.html)
(食品保健課 ☎364-3188)



グリーストラップの維持管理は適切に!

熊本市下水道条例では、油脂を多量に出す飲食店などに対して、グリーストラップの設置を義務付けています。また設置した後も定期的な油脂の回収や掃除が必要です。管理を怠ったり、グリーストラップにばっ気装置を設置したりすると、流れ出た油脂分が下水管に固着し詰まりの原因となります。グリーストラップの適切な維持管理をお願いします。

(水再生課 ☎381-1157)

みんなで道をきれいにしましょう

8月10日(水)の「道の日」に、県内のさまざまな道を一齐清掃する活動を行います。皆さんも自宅周辺や勤務先などの、身近な道路において清掃活動をししましょう。

詳しくは、道路ふれあい月間事務局(☎382-1111)へ。

(土木総務課 ☎328-2475)

道路上・水路上に物を置かないで

乗り入れブロックや鉄板などを道路上に設置することは、歩行者や自転車、バイクの転倒事故につながる恐れがあり、大変危険です。また、通路橋上に物を置いたり、駐車、駐輪を行ったりすると、水路を損傷する等のおそれがありますので、そのような行為はしないようお願いします。事故が発生した場合は、設置者の責任が問われる可能性もあります。

(土木総務課 ☎328-2468)

セアカゴケグモにご注意ください

毒を持つ「セアカゴケグモ」の生息が、市内でも確認されています。見つけても素手では触らないようにし、市販の家庭用殺虫剤を噴射するか靴で踏みつぶして駆除してください。もしかまれたときは、速やかに医療機関を受診してください。

詳しくは、生活衛生課へ。
(生活衛生課 ☎364-3187)



【連載】昼も夜もだれもが歩いて楽しめるまち(第7回)～人中心の道路空間について～

本市では、魅力と活力ある中心市街地の形成に向けて、まちなかの回遊性を向上させるための取り組みを進めています。その一つとして、これまで「車両の通行」が重視されてきた道路に、人が滞在できる空間を生み出す、道路空間の再配分を検討しています。

道路空間再配分のイメージ



国交省ホームページより引用

①辛島公園北側道路

花畑広場の一体的な利活用と新市街から熊本城への回遊性向上を目的として、歩行者空間化の検討を進めます。



GW時の社会実験の様子

②銀座通り

道路空間利活用等によるにぎわい創出を図るため、商店街と連携したイベントなどを実施しながら、「銀座通りらしい」利活用等を検討します。



5/22イベントの様子

③市民会館前

「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」の実現に向けて、歩道の拡幅や周辺のオープンスペースとの一体的な整備や利活用の検討を進めます。



歩道拡幅・一体整備利活用のイメージ



(市街地整備課 ☎328-2537)